



安岡孝一 議員
新風会・公明

○ 「生理貧困」に寄り添う支援について
○ 人口減少でも充実して活きられる縮充のまちづくりについて 他

問 長引くコロナ禍で、経済的な理由で生理用品を買えない「生理の貧困」が社会問題化している。困窮する女性や子どもを支援するため、生理用品の無償配布を通して、困っている女性の背景に向き合い、悩みに寄り添う支援を充実させることが大切ではないか。

答 コロナ禍による経済的な理由に加え、虐待やネグレクト等、家庭環境の深刻さが背景にあると思われる。

市では「生理の貧困」だけに特化した支援ではなく、様々な問題を抱える家庭を要保護児童対策協議会で取り上げ、要保護家庭として把握し、支援している。

現在、生理用品が買えないといった相談はないが、必要な支援が受けられるよう、各種相談窓口に関する情報発信や各種支援制度を掲載したパンフレットの配布を行っている。

なお、市内の小・中・高校では、生理用品を忘れたり、困りごとがあれば保健室で対応している。

問 日本の地方は今、どこも少子高齢化に人口減少という課題に直面している。そこで、聞き慣れない言葉だが「縮充」という考え方がある。これは、「人口こそ減っているものの、住んでいる人々はむしろ充実している」ことが可能であるとの考えである。

アフターコロナを見据え、例えば人口減少が進んでも、一人一人が充実した生活を送ることができるよう、まちづくりに取り組んではどうか。

答 縮小しながらも充実した地域をつくり、人生を送るためには、年齢、性別等の分け隔てない多くの市民等の参画の機会と実践について地域の中で真剣に取り組み、行政はそれに対してしっかりと支援していくことが重要であると考えている。

それによって、まちに楽しさが生まれ、やがては移住・定住促進にも繋がってくると考えている。



久保幸治 議員
日本共産党

○ キッチンカー補助制度について
○ 国民健康保険税について 他

問 この補助制度は、補助率が8割、最大500万円、10名の申請者に総額3900万円（最大500万円の申請者2名、最小180万円の申請者1名）を補助している。市内多くのコロナ禍で苦しむ飲食店やその他の事業者にとって、この政策は「コロナ対策として公平で有効なのか。本制度の申請内容の説明と進捗状況、および事業の検証作業の有無を伺う。

答 申請者は、商工会議所や金融機関の指導のもと補助申請書や事業計画書を提出し、その事業効果や継続性等を商業活性化アドバイザーによって審査・評価され、必要に応じて事業内容を再検討したうえで見積書等を添付し、正式に申請することとなる。現在、全ての申請者の交付決定を終え、申請者はキッチンカーの製作を行っている。

本事業の補助要件として、令和4年度から3年間の取組実施状況や経営状況等の報告書の提出をお願いしており、その経過報告書をもって検証をしていくこととなる。

問 この3年間、加入者への負担軽減の質問には毎回、将来予想される保険税率の上昇を抑制するため使用すると市は答弁してきたが、現在、自営業者は新型コロナウイルスの影響で売り上げが激減し、高い国民健康保険税に苦しんでいる。

国には公費の増額を要請するとともに、国保基金の一部を、早急な加入者救済対応として、加入者1人当たり1万円を減額するために使用できないか。

答 国民健康保険の財政は、団塊世代が75歳以上となる令和7年度までの間、加入者数の減少や加入者の高齢化割合の変化等で、保険税収入や前期高齢者交付金の減少が予想される。反面、一人当たりの保険給付額や後期高齢者支援金の増加が予想されるため、加入者の負担増加が懸念されている。

平成30年度の制度改正後、基金を取り崩さず繰越金を活用して加入者の負担増加の抑制を図ってきたが、令和4年度からは一人当たりの負担が急激に増加することが確実視されており、必然的に基金を取り崩して加入者の負担軽減を図っていかねばならないと考えている。